第1回江別市子どもの読書活動推計画策定懇話会議事録(要点筆記)

日 時:令和5年5月25日(木)午後3時~午後4時

場所:江別市教育庁舎大会議室

出席委員:竹内寿朗委員、鈴木紀子委員、原美代子委員、佐藤一希委員、鈴木笑子委員、

橋本一委員(計6名)

欠席委員:井上大樹委員

事 務 局:教育長 黒川淳司、教育部次長 佐藤学、情報図書館長 表誠

情報図書館主査(奉仕・事業担当) 尾崎よしえ

会議概要

1 委嘱状交付

- 2 委員自己紹介及び事務局紹介
- 3 開会
- 4 教育長挨拶
- 5 会長及び副会長の選出(竹内会長と井上副会長を選出)
- 6 議事
 - (1) 説明事項
 - ① 会議の運営について
 - ② 江別市子どもの読書活動推進計画の策定及びスケジュールについて
 - ③ 第3期江別市子どもの読書活動推進計画概要及び推進状況について

(2)協議事項

- ① 第4期江別市子どもの読書活動推進計画骨子(案)について
- 7 その他
- 8 閉 会

委嘱状交付

(黒川教育長より各委員に委嘱状を交付)

委員自己紹介及び事務局紹介

〇佐藤次長

これから座って説明をします。会議に移る前に、2点ほど説明します。

まず、この会議の公開について説明します。当市では、審議会等の会議は、支障のない限 り公開を原則とし、この会議でも傍聴を認めています。

もう1点、会議の議事の概要として、みなさんの発言の内容を発言者の氏名とともに市の ホームページ等で公開しますので、了承ください。

なお、本日、傍聴者はいませんので報告します。

〇佐藤次長

これより「第1回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」を開催します。

〇佐藤次長

はじめに黒川教育長からの挨拶です。

【黒川教育長の挨拶】

〇佐藤次長

ありがとうございました。

次に、次第の5の会長及び副会長の選出に入りますが、会長が決定するまでの間、事務局が司会進行を務めてよろしいですか。

【承認】

〇佐藤次長

それでは、5の会長及び副会長の選出は、「江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱」第5条の規定により、会長及び副会長は委員の互選により、決定することになっています。

まず、委員の皆様から、推薦・意見がある方は挙手をお願いします。

〇鈴木紀子委員

事務局案でお願いしたいです。

【異議なし】

〇佐藤次長

それでは、事務局案を提案します。

会長に「江別市私立幼稚園連合会の竹内委員」、副会長に「札幌学院大学の井上委員」を提案します。

事務局案に対し、了承であれば拍手をお願いします。

【拍手をもって了承】

〇佐藤次長

異議がないようですので、会長は「江別市私立幼稚園連合会の竹内委員」、副会長は「札幌学院大学の井上委員」に決定しましたので、よろしくお願いします。

〇佐藤次長

それでは、「竹内会長」は会長の席に就き、一言挨拶をお願いします。

【竹内会長就任の挨拶】

〇佐藤次長

ありがとうございます。

井上委員につきましては、到着しだい挨拶をお願いします。

〇佐藤次長

議事の途中ですが、黒川教育長は、他の公務のため、ここで退席します。

【教育長退席】

〇佐藤次長

先日送付した配付資料の確認をします。

次第

江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員名簿

ピンク色の表紙 第3期江別市子どもの読書活動推進計画

- 【資料1】江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱
- 【資料2】江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会の会議ルールに関する取扱い
- 【資料3】第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について
- 【資料4】江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況報告書(点検・評価結果)
- 【資料5】北海道子どもの読書活動推進計画と江別市子どもの読書活動推進計画の体系

义

【資料6】第4期江別市子どもの読書活動推進計画骨子(案)

【参考資料1】子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

【参考資料2】北海道子どもの読書活動推進計画<第五次計画>

委員の皆様には、事前に送付していますが、不足等がありましたら、申出ください。

〇佐藤次長

この後の進行は要綱に従い、「竹内会長」にお願いします。

〇竹内会長

それでは、次第6の議事(1)説明事項、①会議の運営について、事務局の説明をお願い します。

〇尾崎主査

会議の運営について説明します。

資料1「江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱」をご覧ください。

本懇話会は、江別市子どもの読書活動推進計画設置要綱に基づいて設置し、所掌する事項は、第2条のとおり、次期の江別市子どもの読書活動推進計画の策定に当たり、施策や事業などの具体的な取組について意見交換等を行います。

懇話会は、公募による市民の方2名以内、学識経験者及び関係者5名以内の構成であり、 任期は、令和6年3月31日までです。

懇話会には、会長と副会長をそれぞれ1名置き、先ほど、竹内会長、井上副会長を決定しました。

次に、会議ルールについて説明します。

資料2「江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会の会議ルールに関する取扱い」をご 覧ください。

- 1「会議の公開」は、意見の内容が、個人情報などが含まないことや、公開することにより、会議の運営に支障がないことから公開します。
- 2「会議開催の事前公表」は、会議開催前に「会議開催のお知らせ」を市のホームページ に掲載して、あらかじめ公表します。
- 3「会議の傍聴等」は、傍聴者の定員は、会議の都度、会場等を勘案して事務局で定め、 傍聴希望者が定員を超えるときは、先着順に決定します。

傍聴者に対しては、4「会議資料の提供」の記載のとおり、皆さんに配付する資料と同じ ものを提供します。

会議の内容については、5「会議録の作成」及び6「会議録の公表」の記載のとおり、会 議録を作成し公表します。

会議録は、発言の要旨を記載した要点を記録し、内容について会長の確認を得た後に、市 のホームページに掲載するなどの方法により公表します。 7「委員名簿」は、市のホームページに掲載するなどの方法により公表します。 以上で説明を終了します。

〇竹内会長

ただ今の説明について、意見・質問がありましたら挙手をお願いします。

【なし】

〇竹内会長

それでは、次第6の議事(1)説明事項、②江別市子どもの読書活動推進計画の策定及 びスケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

〇尾崎主査

江別市子どもの読書活動推進計画の策定及びスケジュールについて説明します。

資料3「第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について」をご覧ください。

はじめに、江別市子どもの読書活動推進計画の策定の根拠ですが、江別市子どもの読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備の推進に向けて、国や北海道の推進計画を基本に、本市における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ策定する計画です。

次に、計画の位置付けですが、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や、「北海道子どもの読書活動推進計画」第五次計画を基本に、「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される子どもの教育分野の個別計画としての位置付けです。

また、「江別市教育大綱」をはじめ、「江別市学校教育基本計画」、「江別市社会教育総合計画」、「江別市スポーツ推進計画」及び「江別市子ども・子育て支援事業計画」など各種計画との整合性を図ります。

計画期間ですが、現行第3期の計画期間が、令和元年度から令和5年度までの5年間であり、次期第4期の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間です。

策定方法ですが、市の関係部署の課長職を中心に構成する庁内会議で検討し、本懇話会に て意見交換等を行い、次期計画案の策定を行います。また、意見公募(パブリックコメント) による市民意見を反映し、計画策定を進めます。

策定スケジュールですが、2ページを開いてください。

策定スケジュールのとおり、6月の懇話会において、計画素案を審議する予定です。

また、9月には、意見公募(パブリックコメント)の実施を経て、11月の懇話会において、計画最終案を審議し、12月に教育委員会において、計画最終案の協議、翌年の1月に審議、決定の予定です。

なお、今、ご覧の策定スケジュールの右から3列目の懇話会が本懇話会の開催予定の記載 を参照してください。 以上で説明を終了します。

〇竹内会長

ただ今の説明について、意見・質問がありましたら挙手をお願いします。

【なし】

〇竹内会長

それでは、次第6の議事(1)説明事項、③第3期江別市子どもの読書活動推進計画概要及び推進状況について、事務局の説明ですが、説明が長くなりますので、第3期江別市子どもの読書活動推進計画の概要と推進状況と2つに分けて説明をお願いします。

〇尾崎主査

第3期江別市子どもの読書活動推進計画の概要について説明します。

ピンク色の表紙の「第3期江別市子どもの読書活動推進計画」をご覧ください。

第3期計画は、令和元年度から令和5年度までが計画期間であり、現在、進行している計画です。

これから策定する第4期計画は、この第3期計画を基に策定しますので、はじめに第3期 計画の概要を説明し、その後に推進状況について説明します。

第3期計画の表紙と次のページをめくり、目次をご覧ください。

現行の第3期計画は、「第1章 計画の策定にあたって」から「第4章 計画の推進にあたって」までの全4章で構成しています。

それぞれの章について、おおよその内容を説明します。

まず、2ページから3ページまでの、第1章「計画の策定にあたって」につきましては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を抜粋し、第1期計画から第3期計画の策定までに至った経緯、計画の位置づけ、計画の期間及び計画の対象についての記載です。

次に、6ページから13ページまでの第2章「子どもの読書活動の現状と課題」につきましては、子どもの読書活動の現状、子どもの読書環境の変化及び国の動向と北海道の動向を記載し、9ページからは、第2期計画で設定した3つの基本目標に対する取組について、目標ごとに、取組の成果と課題の記載です。

9ページを開いてください。

成果指標は、基本目標ごとに設定し、平成24年度を基準として、平成30年度時点で目標値と比較し、計画の推進状況を評価し、成果や課題の検証を行います。

16ページを開いてください。

第3章「子どもの読書活動推進のための取組」につきましては、第3期計画における2つの基本目標と5つの推進方策の計画体系を記載し、17ページからは、計画を進める取組について基本目標と、施策を展開するための推進の方向性と推進に向けた取組の記載です。

24ページを開いてください。

第4章「計画の推進にあたって」につきましては、進行管理と成果指標についての記載です。計画の進行管理につきましては、市の子育て、社会教育、学校教育等の部署の職員で構成される「江別市子どもの読書活動推進委員会」で、進捗状況を把握し検証します。

25ページをご覧ください。

基本目標の推進方策ごとに、平成29年度を基準として、2023年度時点で目標値と比較し、計画の推進状況を評価し、成果や課題の検証を行います。詳しい内容につきましては、 資料4の推進状況の説明で説明します。

なお、目標値の2023年度との表現は、計画策定当時、平成の後の年号が未定のため西暦での表現です。

以上で説明を終了します。

〇竹内会長

ただ今の説明について、意見・質問がありましたら挙手をお願いします。

○橋本委員

今、説明のありました25ページですが、上から3つ目の「情報図書館における18歳以下の利用者一人当たりの年間図書貸出冊数」については、現状値では2017年から目標値の矢印が上昇ですが、新型コロナウイルスが流行してから貸出冊数が減少していると考えられます。このままでは計画倒れになると思いますので苦しいと思います。

〇竹内会長

新型コロナウイルスが流行してから傾向などをとらえることが難しくなっています。数字だけを見るのではなく、そのような背景があることも考えながら配慮できる形になればと思います。皆さんいかがでしょうか。

〇佐藤次長

追加の説明ですが、この計画は2023年度に向けて上昇していく作りになっています。 直近の令和3年度が3.7冊ですので、現状値の5.4冊に比べますと減少しています。ただ 、目標値ですので、減少または現状維持というわけにはいきません。次の説明で状況の説明 をしますのでよろしくお願いします。

〇竹内会長

そのほかに意見がなければ次に進めます。

それでは、第3期江別市子どもの読書活動推進計画の推進状況について事務局の説明をお願いします。

○尾崎主査

先ほど話がありました「情報図書館における18歳以下の利用者一人当たりの年間図書貸

出冊数」の貸出冊数の減少につきましては、これからの説明で新型コロナウイルス感染拡大の状況について触れていきます。

それでは、江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況について説明します。 資料4「江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況報告書(点検・評価結果)」 をご覧ください。

先ほど、第3期計画の第4章の中で説明した成果指標を基に、点検及び評価した第3期計画 の推進状況について説明します。

現計画の推進状況は、庁内会議の江別市子どもの読書活動推進委員会におきまして、(計画期間の5か年のうち)令和3年度までの指標数値の推移と、目標値との比較等を基に、基本目標ごとに点検し、達成状況を5段階で評価しています。

表の見方を説明します。

1ページの上ほどの、基本目標1「家庭、地域、学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進」の成果指標1「学校の授業時間以外に、普段(月~金曜日)、1日当たり10分以上読書する子どもの割合の小学校6年生」を例にしますと、平成29年度の現状値は62.7%に対し、令和5年度の目標値は「上昇」を表す方向の矢印です。

成果指標では、令和元年度から令和3年度の数値が平成29年度の数値を上回り、表の右側の評価欄は「達成」を表す5の評価です。

以下、同様に評価内容を記載しています。

同じ基本目標1の成果指標1「中学校2年生」は、平成29年度の数値 55.2%に対し、目標値は、取組の上昇ですが、現状値を下回り、評価1で「未達成(下降傾向)」です。

同じ基本目標1の成果指標2「学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数」につきましては、学校司書(巡回)と支援司書による学校図書館の蔵書整備を実施しています。平成29年度の数値25.9冊に対し、目標値は、取組の上昇ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校図書館の利用制限などの影響で令和元・2年度は現状値を下回りましたが、令和3年度は上昇しているため、評価3で「未達成だが上昇傾向」です。

同じ基本目標1の成果指標3「情報図書館における18歳以下の利用者一人当たりの年間図書貸出冊数」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用の制限がある中で読み聞かせや朝読書の支援などを行い、読書への興味を高める取組を実施しました。平成29年度の数値5.4冊に対し、目標値は、取組の上昇ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館などの影響で現状値を下回り、評価2で「未達成」です。

同じ基本目標1の成果指標4「情報図書館・保健センター・子育て支援センターが行う読み聞かせの回数」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用の制限がある中で読み聞かせを引き続き実施しています。平成29年度の数値521回に対し、目標値は、取組の現状維持(矢印が水平)ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用の臨時休館などの影響で現状値を下回るため、評価2で「未達成」です。

同じ基本目標1の成果指標5「満1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「親と子の絵本事業」における、対象家庭への訪問割合」につきましては、親子で本に触れる機会を提供するため、新型コロナウイルス感染拡大時期を避けて訪問し、乳児がいる家庭に絵本の配付を実

施しています。平成29年度の数値97.3%に対し、目標値は、取組の現状維持(矢印が水平)ですが、現状値をわずかに下回り、令和元年度以降、概ね横ばいのため、評価4で「ある程度達成(上昇傾向)」です。

裏面の2ページ目をご覧ください。

基本目標2「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」の成果指標1「情報図書館における児童書の冊数」につきましては、年代に応じた児童書を継続して購入しています。 平成29年度の数値107,505冊に対し、目標値は、取組の上昇ですが、現状値を下回る 状態で推移し、目標値に近いため、評価3で「未達成だが上昇傾向」です。

同じ基本目標2の成果指標2「学校図書館図書標準を達成している学校の割合」につきましては、学校図書館の蔵書率の低い学校に対して重点的に図書整備をしています。平成29年度の数値23.1%に対し、目標値は、取組の上昇ですが、現状値を上回り、各学校の蔵書率は図書標準を達成していない学校でも概ね90%台を推移しているため、評価5で「達成」です。

同じ基本目標2の成果指標3「学校司書(巡回)、支援司書による学校への対応回数」につきましては、学校司書(巡回)と支援司書が、情報図書館と学校が連携して、学校図書館の環境整備や児童生徒の調べ学習など教育活動を支援する取組を継続的にしています。平成29年度の数値778回に対し、目標値は、取組の上昇ですが、現状値を上回り、概ね800回台で推移しているため、評価4で「ある程度達成(上昇傾向)」です。

計画全体では、1の「未達成(下降傾向)」及び2の「未達成」が3項目の約33%、3の「未達成だが上昇傾向」、4の「ある程度達成(上昇傾向)」及び5の「達成」、が6項目の約67%です。

これらのことから、次期計画に向けての課題は、2ページ目、最後の3行の記載のように、次期計画においては、国や北海道の議論を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館等の影響で一部目標値の未達成があることから、今後も感染対策を講じたうえで、家庭、地域、学校等を通じた効果的な取組の推進に向けて検討を進める必要があると考えています。以上で説明を終了します。

〇竹内会長

ここの指標のなかで、自身の立場から意見・質問がありましたら挙手をお願いします。 道立図書館の原委員いかがでしょうか。

○原委員

基本目標2、成果指標2「学校図書館図書標準を達成している学校の割合」ですが、図書標準を満たしても中身は古い本が残っているという話も聞きますので、学校図書館協会の廃棄基準は、かなり厳しいですので、そのとおりにすると本が残らない状況になります。学校によってはまだ「ソビエト」と表記されている本がありますので、その本を除籍すると図書標準を満たさなくなるのでそういうところが課題だと思います。

〇竹内会長

ありがとうございます。とても興味深い話でした。実際の中身と図書標準割合との兼ね合いが難しそうですね。そのほかに意見ありますか。

〇鈴木笑子委員

先ほど蔵書率の話が出ていましたが、子どもから学校の図書館は古い本しか置いていないので行かないと聞き、学校から配付される図書購入リストから本を購入しています。今、子どもたちはタブレットを一人一台支給されているので、情報図書館の新しい本を情報図書館のネットワークから予約ができ、本の受け取りを学校にしてもらえたら本を読む回数も増えると思います。

〇尾崎主査

情報図書館ではネットで本の予約をすることができますので、ネットから本の予約をしてもらい、予約の本を渡す準備ができましたら、情報図書館からメールで案内をしますので、情報図書館に取りに行く方法もあります。情報図書館に来館していただきたいです。

〇佐藤次長

ネットで予約した本は、豊幌小学校と江別太小学校で受け取ることができますか。

○尾崎主査

受け取り館をネットで豊幌小学校または江別太小学校を選択するとできます。

〇佐藤次長

豊幌小学校と江別太小学校は地区図書館としての機能もありますので、25校のうち2校しか受け取りができませんが、確かに学校で受け取ることができれば、貸出冊数が増加すると思います。すぐに対応は難しいところですが参考とします。 ありがとうございます。

〇佐藤委員

今、豊幌小学校が話題になりましたので現状について話します。豊幌小学校は、89名の児童がいる中で情報図書館があること、2階には第二図書室があること、89名に対して恵まれた環境です。全国学力・学習状況調査について調べてきたのですが、「読書が好きですか」の質問に対し、豊幌小学校の児童は、「好き」及び「どちらかといえば好き」を合わせると90%ですが、実際に読書している割合は63.5%であり、基本目標1、成果指標1「学校の授業時間以外に普段(月~金曜日)、1日当たり10分以上読書する子どもの割合」と同じぐらいの状況です。読書をする環境もあります、読書も好きですが、本を読んでいる状況ではないので、調査の数字を見て、本を読んでもらうための取組を考えなければならないと思いました。

〇竹内会長

ありがとうございます。そのほかに意見等ありますか。

〇鈴木紀子委員

おはなし会を開催して感じることですが、新型コロナウイルスが流行し、おはなし会の 回数が減少しましたが、それよりもっと前から社会が変化してきて、働いているお母さん が増加したため、おはなし会の回数は何十年前から変わっていないが、そこにくる親子の 数が減少している事実があります。20年前には1回のおはなし会に30人参加していましたが、現在は5,6名であり、土日の方が参加者の多い事実があります。回数をみたら たくさんやっていることになりますが、おはなし会の内容をどうするのか、開催する時期 をどうするのかを考えていく必要があると感じています。

〇竹内委員

社会情勢が変わることで、子どもだけで参加することが難しいので、おはなし会にも影響することになりますね。そのほかに意見がなければ次に進めます。

それでは、次第6の議事(2)協議事項、①第4期江別市子どもの読書活動推進計画骨子(案)について、事務局の説明をお願いします。

〇尾崎主査

第4期江別市子どもの読書活動推進計画骨子(案)の説明をします。

資料 5 北海道子どもの読書活動推進計画と江別市子どもの読書活動推進計画の体系図を ご覧ください。

先ほど説明した第3期計画は、「北海道子どもの読書活動推進計画」(以下、北海道の計画といいます。)に準拠した策定であり、計画の体系は、北海道の計画とおおむね同様です。

第4期計画についても、参考資料2の北海道の計画を基本に、第3期計画の成果と課題を 踏まえ策定します。

また、お手元の資料5は、北海道及び江別市の計画の体系図の抜粋です。

表の見方について説明します。

北海道及び江別市ともに前計画から変更等の部分につきまして赤字で印字しています。左から、前計画の北海道の第四次計画、次が現計画の北海道の第五次計画、その次が現計画の 第3期計画、最後にこれから皆さんと策定のために審議する第4期計画です。

計画期間につきましては、記載のとおりです。

策定の趣旨につきまして北海道の計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、前計画を引き継ぎ策定しています。江別市の計画も、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、参考資料1の国の計画及び北海道の計画を基本として、本市における子どもの読書活動の推進状況を踏まえて策定します。

基本理念につきまして、北海道の計画は、「北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携

を進め、積極的にその環境整備を図ります。」としています。江別市の計画は、第4期計画から北海道の計画に準拠し、赤字の「江別市の全ての子どもがあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。」としていますが、次回の懇話会では、この基本理念を事務局からいくつか提案しますので、本懇話会にて決定予定です。

計画の性格につきまして、記載のとおりです。

計画の対象につきまして、北海道の計画は、「0歳からおおむね18歳までであり、江別市の計画は、すべての子どもとその家族、地域、学校等の市民及び団体。」この計画において「子ども」とは、概ね18歳以下です。

基本目標と推進方策につきましても、北海道の計画に江別市の計画は準拠し、北海道の第四次計画及び江別市の第3期計画は、基本目標1「家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進」であり、推進方策1-1「家庭における読書活動の推進」、推進方策1-2「地域における読書活動の推進」、推進方策1-3「学校等における読書活動の推進」です。北海道の第五次計画及び江別市の第4期計画は、赤字の前計画からの変更部分につきましては、基本目標1「社会全体での子どもの読書活動の推進」、基本目標2「子どもの学びを支える読書環境の整備」及び推進方策2-2「学校等における読書環境の整備」です。それ以外の部分につきましては、変更がありません。

次に資料6 第4期江別市子どもの読書活動推進計画骨子(案)をご覧ください。 表の見方について説明します。

左側が現計画の第3期計画であり、右側がこれから策定する第4期計画です。追加等は赤字で印字し、北海道の計画に準拠して追加したものは、【道】と赤字で印字しています。

先ほど、基本理念、基本目標及び推進方策等の説明をしましたので、これから策定する第 4期計画につきまして、追加した部分の説明をします。

第1章「計画の策定にあたって」につきましては、北海道の計画に準拠し、1「計画策定の趣旨」にSDGs (持続可能な開発目標)の目標を追加します。

同じく第1章、4「計画の進捗管理」につきましては、現計画の第3期計画の第4章1「計画の点検・評価」のタイトルを変更し、記載章も変更しています。

同じく第1章、6「読書活動の対象」につきましては、北海道の計画に準拠し、電子書籍 についても追加します。

同じく第1章、7「計画策定の過程」につきましては、計画策定方法をより詳しく説明するために追加します。

第2章「子どもの読書活動の状況」につきましても、北海道の計画に準拠し、4「国の動向」に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の制定及びGIGAスクール構想の推進を追加します。

同じく第2章、5「北海道の動向」につきましても、北海道の計画に準拠し、地学協働の 取組を追加します。

第3章「第3期江別市子どもの読書活動推進計画の進捗状況」につきましては、現計画の 第3期計画の第2章5「第2期計画の成果と課題」を章立てしており、第3章から江別市の 現状等についての記載です。

第4章「子どもの読書活動推進のための取組」につきましては、北海道の計画に準拠し、 1「基本理念と基本目標」に基本理念を追加します。

同じく第4章4「計画の内容」につきましては、北海道の計画に準拠し、基本目標1に新型コロナウイルス感染症との新しい生活様式を追加し、基本目標2に北海道の計画に準拠し、電子書籍の導入の検討及び視覚障がい者等が利用しやすい読書支援を追加します。

以上で説明を終了します。

〇竹内会長

ただ今の説明について、意見・質問がありましたら挙手をお願いします。

【なし】

〇竹内会長

それでは、次第7の「その他」について、事務局の説明をお願いします

〇尾崎主査

第2回懇話会は、第4期計画(素案)について審議する予定です。事前に出欠の確認メールをもらっていますが、日時は6月30日午後3時半からです。場所は、今回と異なり、情報図書館本館2階ビデオ視聴室で開催予定です。短い時間ですが、情報図書館の案内をする予定です。よろしくお願いします。

〇竹内会長

ただ今の説明について、意見・質問がありましたら挙手をお願いします。

【なし】

〇竹内会長

以上で、本日協議する議事はすべて終了しました。ありがとうございました。